

町の皆さんのいこいの場です
コーヒースロン「てとて」

気軽にお立ち寄りください。「てとての会」の会員がお待ちしております。

日 時 ● 6月21日(水) 午前10時～午後2時
 7月19日(水) 午前10時～午後2時
 会 場 ● 南ふれあい館(旧仙南交流センター)
 問 美郷町保健センター ☎0187(84)4900

所得の申告はお済みですか

平成28年中に収入がなかった方や収入が障害年金、遺族年金等の非課税年金のみの方も申告が必要になります。

申告が必要な方にはご案内を送付しますので、速やかに手続きをお願いします。

■申告をしていないと…

- ・各種申請、手続きに必要な所得証明書や課税証明書が発行できないなどの影響が生じる場合があります。
 - ・国民健康保険や後期高齢者医療保険に加入している場合は、所得額や町民税の課税状況がわからないため、適正な賦課ができなくなってしまいます。
- ※勤務先より役場に給与支払報告書が提出されていてその内容に変更が無い方や、老齢年金を受給していてその他に収入の無い方は、申告の必要はありません。

問 町税務課 住民税班 ☎0187(84)4902

木造住宅の耐震診断・耐震改修をお考えの皆さまへ
耐震診断支援・耐震改修補助事業のお知らせ

対象住宅 ● 昭和56年5月31日以前に建築され、自ら居住する町内の木造住宅

募集期間 ● 6月19日(月)～7月31日(月)

耐震診断支援事業	制 度 概 要	対象住宅の耐震診断を希望する方に耐震診断士を派遣します。 自己負担額：10,000円※診断料130,000円のうち、町が120,000円を負担します。
	対 象 者	①対象住宅を所有(共有を含む)する個人 ②町税および使用料等の滞納がない方
耐震改修補助事業	対 象 工 事	上記耐震診断により上部構造評価点が1.0未満と判断されたものを1.0以上にするため、耐震設計を行い補強する改修工事で、平成30年2月末日までに実績報告書を提出できること。 ※簡易な耐震補強等は対象となりません。
	補 助 金 額	耐震改修に要する費用の3分の1の額(上限額60万円、千円未満切捨て)
	対 象 者	①町内の業者と耐震改修工事の契約を締結できる方 ②対象住宅を所有(共有を含む)する個人 ③町税および使用料等の滞納がない方
	そ の 他	秋田県住宅リフォーム推進事業と併せてご利用いただけます。

※事業着手日等は事前にご相談ください。

問 町建設課 建設管理班 ☎0187(84)4910

秋田駒ヶ岳登山の参加者を募集します

高山植物を観賞する初心者向けのコースです。コマクサやチングルマ、エゾツツジなど多くの花々が咲き乱れる中をゆっくり歩きます。六郷登山協会のメンバーが同行しますので安心です。この機会に国見温泉から田沢湖側に越えてみませんか。

開 催 日 ● 7月2日(日)

日 程 ● 国見温泉登山口～馬場の小路～男岳～阿弥陀池～八合目登山口

申込期限 ● 6月24日(土)

申込・問 美郷山岳会(六郷登山協会) 畠山

☎090(3121)9224 FAX0187(84)1425

Mail cyi03115@amber.plala.or.jp

～ひとり親の皆さんへ～

パソコン講習会を開催します

秋田県ひとり親家庭就業・自立支援センターでは、ひとり親家庭の母、父および寡婦等の方々がパソコンの基本技能を習得して就労または転職の条件を有利にし、生活の向上を図ることを目的に講習会を開催します。

受講期間 ● ①ワード・エクセル基礎編

7月22日(土)から9月2日(土)の間の土曜日
 ※8月12日(土)を除く全6回

②ワード・エクセル・パワーポイント実践編
 9月9日(土)から10月28日(土)の間の土曜日
 ※9月23日(土)を除く全7回

講習時間 ● 午前9時30分～午後3時30分

会 場 ● 秋田県社会福祉会館(秋田市旭北栄町)

受 講 料 ● 無料

※テキスト代は別途(おおむね1,000円程度)

申込方法 ● 電話で下記へお問い合わせください。

申込期限 ● ①7月7日(金) ②9月1日(金)

申込・問 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

「おおた商い観光展」の出展者を募集します

東京都大田区のグルメと町工場の優れた技術を紹介し、商談の場を提供するイベント「おおた商い(AKINAI)・観光展2017」が次の日程で開催されます。

美郷町の観光と特産品をPRするため、出展者を募集します。

開催期間 ● 10月14日(土)、15日(日)

午前10時～午後5時

開催場所 ● 大田区産業プラザ PiO(東京都大田区)

対 象 者 ● 町内で採取・生産・製造された製造品や加工品を展示販売可能な町内事業者で、準備から撤収までを含めたすべての作業に従事できる方

費用負担 ● 交通費、宿泊費、展示販売品の送料等は事業者の負担となります。

募集人数 ● 若干名(1団体当たり2名以上で出展)

申込方法 ● 申請書を送付しますので、電話でお申し込みください。必要事項を記入のうえ、7月3日(月)までに下記へ提出してください。

申込・問 町商工観光交流課 交流・商工班

☎0187(84)4909